

# 令和元年度第2回恩納村総合教育会議

## 会議録

日時 令和元年10月21日 10時30分から12時00分

場所 恩納村役場3階会議室

構成員 出欠状況（出席…○・欠席…×）

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
村長	長浜善巳	○	教育委員	津波古眞一	○
教育長	當山欽也	○	教育委員	吉山佳子	○
委員	大城肇	○	教育委員	伊佐早苗	○

### 出席職員

学校教育課長	石川司	○	行政係長	宇江城悟	○
社会教育課長	長浜健一	○	財政係長	砂辺直人	○
主任指導主事	稲福盛也	○	学校教育係長	名城政太	○
統合推進室長	喜久山隆	○	施設係長	大城保洋	○
指導主事	仲宗根政人	○	財政係	東恩納大	○
総務課長	新里勝弘	○	S S W	比嘉春奈	○
給食センター	比嘉和智	○	学校教育係	仲宗根千夏	○

開会 10時40分

村長（長浜善巳）

みなさんおはようございます。これより令和元年度第二回恩納村総合教育会議規程第1条の趣旨に沿って開会いたします。議長は同規程第6条によって村長を当てることになっておりますので私の方で会議を進めさせていただきます。教育総合会議においてはこれまで、子育てに伴う支援を中心に協議調整を実施してまいりました。今後においても、恩納村まちひとしごと総合戦略の中でも示した通り、すべての子どもと、子育て・過程を応援する地域づくりを基本方針とし、子育て支援の充実を図っていきたくと考えています。また教育委員会におかれましては、福祉健康課および関係機関と連携していただき、恩納村で子育てがしたいと若者層に選択される村づくりを一緒に推進してまいりたいと考えております。また今年7月、全国で50の都市に選ばれ、SDGs未来都市に選ばれました。モデル事業として10の都市に選ばれ、これからは誰一人取り残さない社会を目指そうというということで進めてまいります。引き続き、教育長並びに各教育委員の皆様と連携を図り、より一層民意を反映させた支援を推進していきたくと考えています。それでは、令和元年度第二回恩納村総合教育会議を開会いたします。

なお本日の会議には同規定5条に基づいて教育委員会事務局職員を同席させておりますのでご了承ください。また同会議の事務等においては地方自治法第180条の2の規定に沿って教育委員会補助執行を行っております。本日の附議案件は式次第の通り附議案件1件及びその他情報意見交換を協議調整していきたくと思います。今回の付議案件は学校給食無償化の実施内容及び、時期についての案件であります。同案件は前回の総合教育会議で実施方針は決定いたしました。実施内容・時期

の協議が継続中でありますので、今回は同案件の決定まで行いたいと思います。また、恩納村教育大綱について協議調整を行います。それでは議案第一の恩納村学校給食費無償化について協議を行います。関係職員から説明をお願いいたします。

学校教育課長（石川司）

（恩納村給食費無償化についての説明省略）

総務課長（新里勝弘）

学校給食の無償化については村長もおっしゃっていたように財源確保が前提ということですが、財政状況としては新年度の課題に嘱託職員が約 150 名おりますが、次年度より会計年度任用職員制度が開始されることに伴い、多額の出費が避けて通れない状況になります。そんな中、なんとか財源を確保して給食費の無償化を行いたいです。財源について新しいメニューなので厳しいですが、新年度予算の中で削れるものは削り、方向性を示しながら、議会にも説明して実施の時期の決定を行いたいです。

村長（長浜善巳）

給食費の無償化について説明ありがとうございました。続いて不明な点、具体的な説明を要する箇所がありましたらお願いします。各委員の皆さまからの意見も頂きたいと思いますので、ご意見をお願いいたします。

教育委員（津波古眞一）

今回の会議で実施年度を決めたいということですか？

学校教育課長（石川司）

財源を確保できる前提で実施年度をとということですので、実施年度を決めたいですが、総務課長からもありましたように完全無償化であれば 3000 万円の財源が必要ですが、一部無償化でもいいのではないかという意見もあると思います。そこも含めて、実施年度を検討していただきたいと考えております。

総務課長（新里勝弘）

実施年度ということですが、議会でも給食費の完全無償化については総論で賛成でございます。ただ、予算案を出す際に、きちんとしたものを出さないと、いろんな考え方をもちの方もおりますので議会でも理解していただく前提で実施年度を検討していただきたいと思っております。財政としては少し時間をいただきたいです。

教育委員（津波古眞一）

僕らも賛成ではあるんですが、実施年度については当局の財源がはっきりしないと、実施年度は決められないと思っております。僕らは財源が把握できませんので、財源を確保してから実施年度の提案がいいと思っております。

総務課長（新里勝弘）

今から次年度の予算編成が始まります。その中で、事業の縮小等検討した中で、手だてができるのか模索して 12 月の編成、議会もありますので方向性が示せるのではないかと思います。

学校教育課長（石川司）

今、無償化の実施年度について検討していただいているんですが、先日 10 月 16 日に給食センターの運営委員会を開催しました。その中でも無償化の財源の話が出てきました。総務課長からもあったように会計年度任用職員制度が始まります。この内容まで踏み込んで校長先生、PTA 委員とも話し

ました。一番懸念していたのが給食費の無償化に伴って、学校の支援員が減るということはないですよ。という質疑を受けました。事務局としては給食費無償化になったからといって、支援員をなくすというのは別物ですと説明しました。ただ、村費の職員については必要分の配置になりますと伝えてあります。嘱託職員と会計年度任用職員では金額がだいぶ違ってくるので、その内容も踏まえて丁寧に説明しました。

**村長（長浜善巳）**

他にございますか。

**教育長（當山欽也）**

無償化については会計年度任用職員制度も始まるので財源確保は厳しいと思いますが、教育振興審議会の中でも特色ある学校として、給食費の無償化というのも考えてほしいと最初に上がっていました。また、幼児教育の無償化も始まっていますが、来年の中学校統合からは給食の完全無償化もお願いしたいと思っています。それができないとしても、一部、幼稚園・中学校のみということでもいいのかという気もしますが、それが希望です。財源調整は厳しいと思いますが。

**学校教育課長（石川司）**

今、教育長からのお話の中で幼稚園・中学校の無償化について意見がありましたが、幼稚園・中学校の人数は一学年当たり約 100 名なので合計 400 名です。幼稚園・中学校の部分のみの無償化についての純然たる追加負担額は合計で 1000 万円です。10 月から幼児教育の無償化に伴って施設利用料は無償化ですが、給食費は実費負担です。そこに手立て出来るのであれば、今後第二案として継続協議できればと考えています。

**教育長（當山欽也）**

消費税が 2% 上がることによって地方消費税交付金が増えるのではないかと考えていますが、会計年度任用制度の財源としても利用可能だと思いますが、無償化の財源としてもお願いしたいものです。

**総務課長（新里勝弘）**

他の部分で事業縮小等も行いながら、財源確保しないと無償化を始めると途中でやめるということではできませんので、検討をしたいと思います。

**教育委員（津波古眞一）**

完全無償化が一番いいんですが、財源も厳しいので半額や 3 分の 1 負担でシミュレーションを行ったことがあるか、お伺いしたいです。

**学校教育課長（石川司）**

完全無償化に必要な追加負担金が 3000 万円なので半額であれば 1500 万円、3 分の 1 であれば 1000 万円と考えてください。一部地域によっては準要保護などの手立てのない世帯に 2 分の 1 を区の方で負担しています。近隣で無償化しているのは金武町、嘉手納町で実施しています。具体的には嘉手納町在住で嘉手納町内の学校に通っている子に該当しているそうです。地域や我々が連携して保護者の負担を考え、無償化ができればと考えています。

**村長（長浜善巳）**

他の委員の方はよろしいでしょうか。

**教育委員（大城肇）**

議会は賛成なんですよ？

**総務課長（新里勝弘）**

ぜひ進めていただきたいという声が大きいです。ただ、我々がシミュレーションした場合、議会から同意が得られない場合もあります。予算も議会の承認がなければ執行できません。新しい財源というのはなかなか無いので、どこを削減しましたというのを提示して議会に提案できればと考えています。

**教育委員（大城肇）**

議員さんから提案をいただくことはできませんか？

**教育長（當山欽也）**

提案権は村長にしかできません。

**教育委員（吉山佳子）**

完全無償化の財源を3000万円確保することは大変だと感じます。3000万円の元は税金ですよ。税金の支出に関しては公平性がなければいけませんし、お子さんがいる世帯だけに手厚い配慮をするとう不公平感も出ると思います。教育現場ではより育てやすい環境の整備という観点では給食費の完全無償化は魅力的だと思います。財源確保とのバランスの中で段階的に一部無償化でもありがたいと感じると思います。また、給食センターの老朽化もあったかと思いますが、子どもたちにより安全な給食の供給のために、そういったところにもお金がかかると思います。限られた財源の中でそういったことも考えると、ゆっくりいろんな方法を模索するのもいいのかなと思います。

**村長（長浜善巳）**

それでは各委員からの意見聴取は終了したいと思います。私の方からも意見を述べたいと思います。平成29年の総合教育会議から給食費の完全無償化について協議してまいりました。その間、教育委員の皆さま、議会のみなさん、村を代表する各団体の皆さんと色々な意見交換をさせていただきました。子育て支援・定住化促進のためには給食費の無償化は大切だということを聞いています。また、恩納村内において、近年色々な大型工事がございました。たとえば学校建設・公民館建設・通信所跡地・観光関連施設の事業が続きました。そういったことで財政を圧迫したところもございました。今年度で一旦、ハード面の工事も終わろうとしています。これからはソフトの部分、健康長寿・人材育成そういったところに予算を配分していこうというところで11月から次年度に向けての予算編成会議が進んでいきます。さきほど総務課長からありました通り、給食費の完全無償化については財源がとて重要な部分であります。これからは財源の根拠を示して、議会・村民の皆さんに理解を得ることが重要だと思います。村としても子育て支援は重要だと考えておりますので、今日は皆様方の意見を持ち帰っていただき、それぞれの課で協議・調整をして実現できるよう進めていきたいと思っています。それでは議論はこれで終了したいと思います。この件については、内容が固まり次第また会議も開きたいと考えています。この議案第一については今後も財源の根拠も精査し、次回の総合教育会議まで継続協議していきたいと思っています。

続きまして、付議案件2の恩納村教育大綱(案)第2期についての協議を行います。関係職員からの説明をお願いいたします。

**学校教育課長（石川司）**

お手元の資料を確認ください。恩納村教育大綱(案)第2期の右上のNo4をご覧ください。こちらが今回新たに提案させていただきたいものです。またNo5というものもあるんですが、それは平成27年度10月に提案して、平成30年度まではこの大綱で行こうとなっています。後ろにはNo6の県の教育大綱も付けています。6枚目にNo7、第3期の文科省の教育振興計画(2018~2022まで)の資料を付けています。それを踏まえて、恩納村教育大綱の理念を説明させていただきたいと思っています。

第1期は31年3月に終わっていて、今回は31年4月から34年3月までの教育大綱の提案となっています。

(恩納村教育大綱第2期(案)の説明)

恩納村長（長浜善巳）

説明ありがとうございました。

教育委員（大城肇）

3ページに文化の振興とありますが、具体的にどのようなものでしょうか。

学校教育課長(石川司)

これは例年、事務事業点検を外部評価委員会の方をお願いしており、9月定例会でも報告させていただいている内容です。博物館と合わせて情報センターもうまく機能しているという状況も含めて、ここには博物館活動の充実というのを載せています。②の山田城址等の保存整備の推進について、長い時間をかけて進めることとなりますが、ここに掲げています。文化活動・生涯学習等と連携した地域文化の振興は、地域によって色々文化がありますので、社会分野の部分での振興も記載しました。

教育委員（大城肇）

生涯学習拠点施設の充実とありますが、どのような施設ですか。

学校教育課長（石川司）

大きくは体育施設のことかと思いますが、学校内の体育施設等についても地域の生涯教育施設になる場合もありますので、そういった部分の充実も社会教育課と連携しながら、進めていきたいと考えています。今後も社会教育課と協議しながら、具体的な内容については詰めていきたいと思っています。

教育委員（吉山佳子）

今後は中学校統合に伴い、空き教室も出てくるとと思いますが、そういったところも地域の生涯教育施設として利用可能でしょうか。

学校教育課長(石川司)

空き教室の活用について今後は、子育て支援・学童での利用についても詰めていきたいと思っています。空き教室の数・スペース等を有効活用できるよう考えています。

村長（長浜善巳）

意見聴取については以上でよろしいでしょうか。お諮りいたします。今回の付議案件2の恩納村教育大綱(案)第2期については承認してよろしいでしょうか。

(はい)

同案件においては令和3年までの恩納村教育大綱として承認いたします。私の方からも意見を述べさせていただきたいと思っています。このように村長部局と教育委員会と会議を持てることは素晴らしいと思います。三年前から総合教育会議が始まり、恩納村教育大綱第2期を迎えることになりました。今回の第2期の基本理念としましては学びを通して、村を誇りとする人づくりとなっております。また昨年、恩納村ではさんごの村宣言をしました。その中に、さんごの村宣言行動計画というのがあります。計画の中では委員会や子どもたちが関わる計画もあります。そして大きな施策の展開としては恩納村の第5次総合計画基本構想の基本計画、それと同時にひと・しごと総合戦略、その二つが大きな柱となっております。子どもの豊かなこころと生き方をはぐくむ学校教育の推進という施策を展開していきたいと考えています。続きまして、その他の情報及び意見交換について事務局の方からお願いいたします。

学校教育課長（石川司）

資料 2 番をご覧ください。学校給食の異物混入についてです。

（異物混入について説明）

指導主事（仲宗根政人）

（恩納村立学校内における不登校・いじめについて）

スクールソーシャルワーカー（比嘉春奈）

（スクールソーシャルワーカーの活動状況報告）

学校教育課長（石川司）

その他の報告は、最後に行います。その際にご意見・質問等受けたいと思います。先に、喜瀬武原小学校の運営についての保護者アンケート(案)について説明させていただきます。

（喜瀬武原小学校の運営についての保護者アンケート(案)について）

統合推進室長（喜久山隆）

（うんな中学校進捗状況報告について校歌・校章・PTA について）

学校教育課長（石川司）

報告は以上です。

村長（長浜善巳）

今回提案されました付議案件 2 件、情報交換等がございました。以上で報告審議を終わりたいと思います。最後に教育長および教育委員の皆様、お疲れさまでした。中学校統合も来春に向け大詰めとなってまいりました。完成に向け、気を引き締めご奮闘お願いいたします。また、教育委員会におかれましては、今後も様々な課題に対しさらなる活躍を期待し、令和元年第 2 回総合教育会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会：12 時 00 分